

特別研修

月例研究会 議事録 (7 月)

2010 年度第 3 回

報告題名 「宮城県産米の輸出の可能性」	
報告者 鹿嶋 純子 (所属分野) 農業経営経済学分野	日時 7月8日 午後3時～ 場所 第2講義室
座長 神浦	議事録担当者 渡邊
出席者 長谷部、木谷、安江、小山田、両角、米倉、冬木、伊藤、石井、菅井、鹿嶋、水澤、韓、スチン、八木、宮本、カルナ、マヌルン、安部、神浦、佐々木、福田、水木、宮里、渡邊、山口、林、王、北村、堀、滝田、威、易、中村、泉井、金、覃、小原、片山、佐々木、佐藤、澤田、柴田、千葉、八鍬	
報告要旨 日本の農産物輸出は、東アジアの経済発展、中国、台湾の WTO 加盟による貿易体制の変化、日本食ブーム、官民一体となった取組もあり輸出が増加してきたが、2008年以降、世界同時不況、円高により停滞、もしくは減少傾向にある。08年、穀物市場は、新興国の経済発展、バイオブーム、異常気象を背景に価格が高騰し、一時輸出禁止国もあった。日本は純輸入国である。食料安全保障、自給率からみても農業を衰退させてはならない。 農業のグローバル化が進展するなか、関税と農業補助金の削減が求められ、国内農業に大きな影響を及ぼすと考えられる。特に米は、海外からの攻勢から高い関税で守られている。これをいつまで維持する交渉ができるかは定かでない。今後、海外からの輸入増加、国内消費の低迷等を考えると、米作はさらなる生産調整をおこなわなければならない。基幹作物である米作りを衰退させないためには、販路拡大が必要である。 米の販路拡大の一つとして、米輸出を考える。商業ベースでの輸出は、台湾、香港、米国が中心であったが、07年中国向け輸出が植物検疫条件について基本的に合致し、一気に米輸出に関心が高まった。 宮城県産の米輸出は、07年以降、JA 全農を通じ中国へ、09年農業生産法人 P 社が香港へ輸出。特に P 社は、生産調整としてカウントされる新規需要米の枠として輸出用として生産された。以前は、加工用米として出荷していたものを販路を海外に求めて出荷。輸出価格が加工用米と比較していくらで出荷することが経営安定につながるか検討する。	

質疑・応答

宮本：コメの輸出の可能性について考える際に、輸出側がこのぐらいの金額なら輸出して良い、ということ、輸入側がこのぐらいの金額なら良いといった条件があると思うが、今回の報告では主に輸出側の価格水準だったが、今後の研究の展望で輸入側の条件や動向はどのようにしてゆくのか？

鹿嶋：希望としては輸入側の聞き取り調査も行ってみたいと考えている。その辺はあまりはっきりしたことが言われていないので、これから調べてゆきたいと思う。あとは、輸出側も輸出価格については輸出価格についても教えてもらえないので、これをどうやって書いたらいいのかも私自身の課題である。

宮本：今後の可能性として考える場合、これから推計して国内の加工用米と比較していけそうだと思う。進めて、可能性が低そうもう少し別の販路拡大を考えてゆくのか？

鹿嶋：今後ということになると、加工用米の助成金が今年度だけなのか今後も続けられてゆくのか分からないが、安定的に海外での需要があるならば、生産調整の枠内ならば利益は上がるのではないかと思う。輸出したP社にしても赤字ではないというところまでしか教えてもらえないが、その程度であって赤字ではない。

管井：P社についてだが、P社の分析で結論に導かれているが、「加工用米以上で高品質」であると結論付けてよいのか。

鹿嶋：いえ、販売先の一つとして考えられる。国内の販売先としてもそうだが、海外の販売先の一つとして考えられると結論付けている。

管井：というのも、P社が生産者であれば、普通の米食品業に出す販売先に出す価格と加工用米とでこれだけの差があるのだから、P社が生産者の場合普通は加工用に出したくない、でP社が輸出業者である場合安く買うことができる。なので今後の品質にある部分の記載が矛盾すると思う。

鹿嶋：はい、訂正します。